

Double Incomes 化に伴う夫婦の Egalitarianism の発達について

山 田 知 子
(家政科)

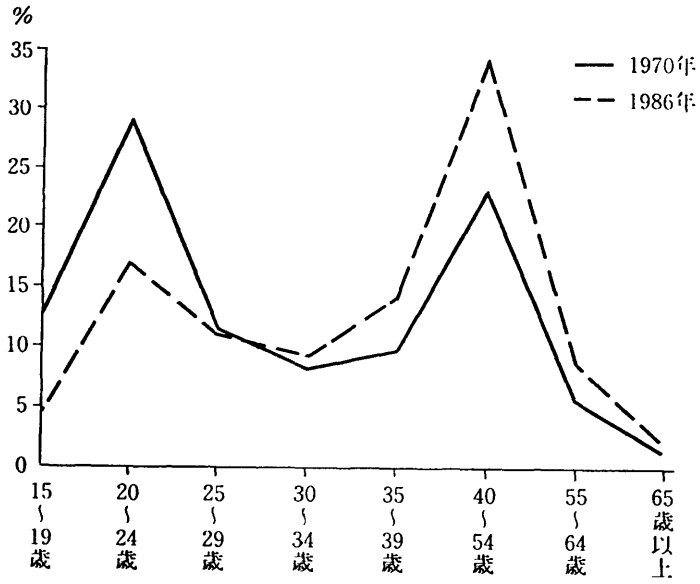
1. 課題設定の背景

戦後の家族をめぐる経済的環境の変化の1つに、まず1960年代以降、急激に意識的変革を遂げた女性の社会参加が挙げられよう。工業化 (Industrialization) の諸指標としての、出生率の低下や、国民所得の上昇、並びに家事労働の代替機能を備えた耐久消費財及び家庭電化製品の生産面における質的向上、さらに余暇領域における各種メディアの商品化などといった現象は、女性の、それも特に主婦層における雇用労働力率を顕著に上昇させた要因として挙げることができる。また、女性の高学歴化は、女子の職業のキャリア化を推進する原動力ともなった。こうした意味において、戦後のエレクトロニクス産業に基盤を置いた、著るしい技術革新並びに大衆消費時代と呼ばれる高度経済成長は、まさに社会構造の、女性を大きく巻き込んだ質的变化を伴う、新時代の到来を意味するものであったと言ってよい。

例えば、近年の女子労働の動向をみてみると、図1-1、1-2に示した通り、数字の上では未婚者よりも既婚者（有配偶、死別・離別）の方が優勢になりつつある現状がうかがえよう。（1986年現在、女子雇用者中、既婚者は68.2%を占める）従来、わが国における女性労働者の年齢分布は、そのグラフの形からスウェーデン・アメリカにみられる】“高原型”に対し、“M字型”就労パターンとして捉えられてきた。つまり結婚までの若年労働者と、一応の育児期間を終えて再就職するといった30歳代後半～54歳程度の中老年労働者の2層によって、山が描かれる。しかし、1970年に比較し（第1次オイルショック 1973）、若年未婚労働率（15～24歳）の高学歴化による進学率の上昇に伴い、若年層では著るしく低下が見られるのに対し、反対に30～54歳層の、とりわけ既婚者の労働率が上昇してい

る。つまり結婚、出産による一時退職パターンを採らずに就業を持続させ、あるいは再就職志向の早期化といった方向（“M字型”→“逆L字型”）にあることが明らかである。第1次ベビーブームに生まれた団塊の世代からの、家庭観・就業観・人生観の意識的変革や、先に述べた様々の生活水準の向上、家事労働の省力化・軽減化といったものに大きく影響された結果である。さらにまた、その就労形態をみると、図1-3、1-4のように、専門的・技術的職業として分類されるものが増加し、並びに勤続年数も長期化・永続化傾向にあり、「高学歴化と高い専門性、そして女性としての個性、特質（その自己認識）と合致した職業選択が可能な時代」（長嶋：1989）を迎えつつある。

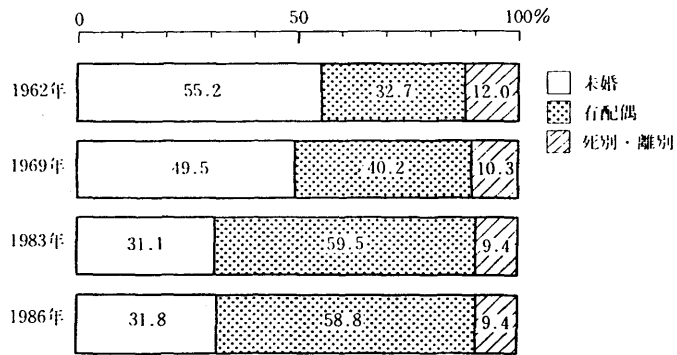
以上の点からも、今日における女性の就労パターンが極めて多様化している実態がうかがわれよう。こうした社会の変化に即応して「家族」に関する研究テーマにおいても、“Working Couple”の占める割合は非常に多い。本研究においても、女性の雇用機会の拡大が、従来の伝統的世帯経営のあり方（夫1人の勤労収入によるシングル家計世帯）に与えた影響は大きいものと認識し、研究対象を“Double Incomes 世帯”（Working Couple 世帯）とした。つまり、従来一般的に見られた「夫が働いて、妻が家事を担当し、家庭を管理する」ところの、いわゆる「専業主婦」を特色とする核家族から、世帯員の構成は同様であっても、その内部体系が「夫婦が働いて、それぞれの収入源を持ち、夫婦で家事を分担し、家庭を管理する」といった、全く異質の核家族への移行過程において、そうした夫婦関係における「egalitarianism（均等主義）」が、どのような生活構造的側面に、どのような形（現象）として現われるのか、その諸特性を析出し、さらにその成果を踏まえて本質的均等性とは何かへの接近を目的としたものである。



(出所) 新野三四子他『生き方としての女性論』
嵯峨野書院 1989 p.91

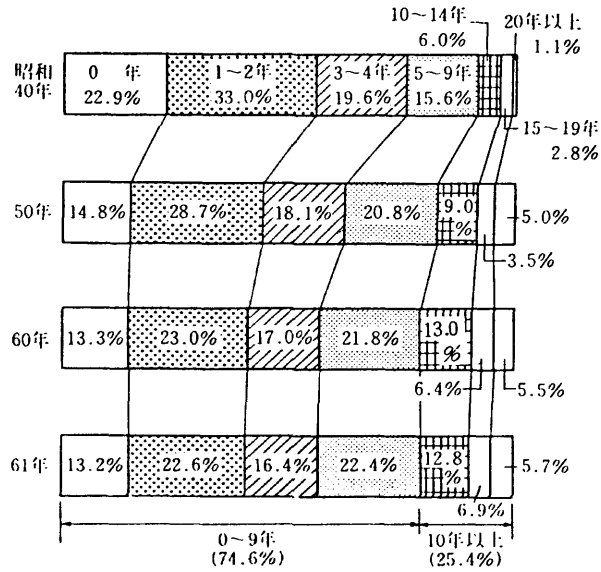
資 料：総務庁統計局「労働力調査」

図 1-1 女子雇用者の年齢分布



(出所) 資料ともに図 1-1に同じ

図 1-2 女子雇用者（非農林業）の配偶関係別構成比

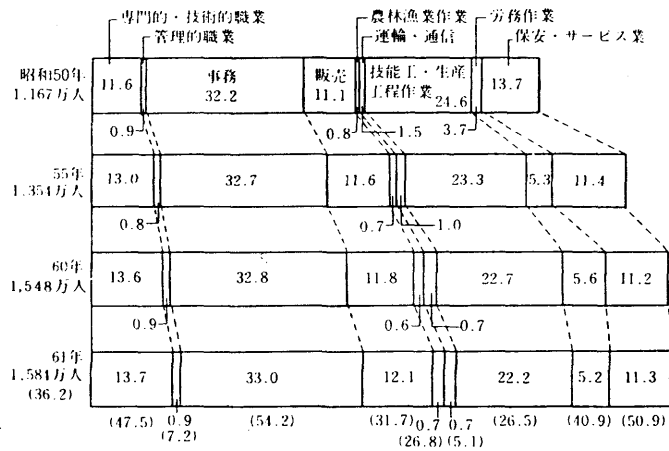


(出所) 長嶋俊介他『生き方としての女性論』

嵯峨野書院 1989 p.184

資料：労働省「賃金構造基本統計調査」

図 1-3 女子の勤続年数の変化



(出所) 図 1-3に同じ

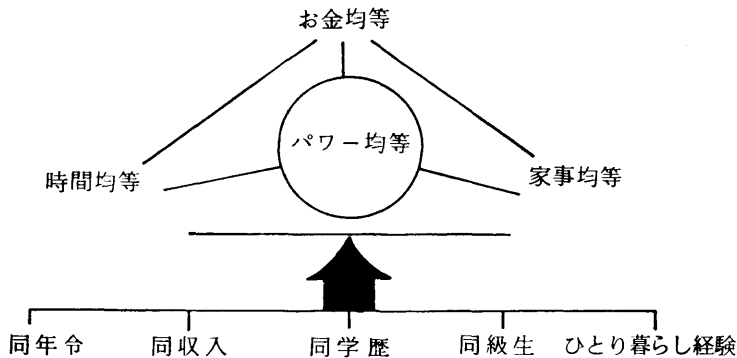
資料：総務庁統計局「労働調査」

図 1-4 職業別女子雇用者構成比の推移

2. Egalitarianism の概念規定への手がかり

女性（妻）の就労機会の拡大が、従来の夫婦関係における力（勢力）関係に大きく影響を与えるであろうという仮説を実証した先行研究は幾つか存在する。例えば、Blood と Wolfe が1960年に米国のデトロイトで行った調査結果からは、妻が就業すると妻の相対的勢力は増大し、同時に家庭における夫の伝統的権威を弱めることが実証されている。この場合、Blood と Wolfe は勢力の指標を「家庭内での意思決定権の所在」として、夫婦間の相対的勢力を測定し、個人的資質としての①家族周期、②妻の就業、③夫の教育程度、④夫の職業と収入、⑤夫婦間の教育程度の差及び収入の差、などが夫婦の権威構造を強く規定する要因として重要性をもつことを指摘している。また渡辺（1988）は、夫婦間における相対的勢力は、夫婦各自がその関係にもたらすリソースの相対量によって決定されるものとし、「相手との関係から得る報酬・リソースが多ければ、それだけ相手に依存するようになり、相手に対する自分の相対的勢力は減少する。就業しない妻の場合には、妻は夫からリソースに大きな価値をおき、

夫に対する依存度が大きい。その結果、夫に対する妻の相対的勢力は小さい。しかし就業する妻の場合には、妻の就業は彼女が収入・職業的地位などの社会経済的リソースに接近することを可能にし、それは彼女にとっての価値ある選択肢を増加し、その結果、彼女の夫に対する依存度を減少させるのである。夫への依存度を減少させることは即ち、夫に対する妻の相対的勢力が増加することである。」と述べており、妻の就業（さらに、はっきり言えば夫の収入に対する妻の収入レベルと言えようか）がいかに、夫婦の関係維持・継続機能を左右する大きな要因であるかがうかがえよう。その意味から言えば、“Egalitarian Couple”（均等夫妻）は少なくとも“Working Couple”つまりは“Double Incomes”の前提なくしては成立しえない、新型の夫婦関係と言えよう。しかしながら、先にリソースの指標として挙げられた、特に収入、教育（学歴）などの夫婦における諸属性が均等であれば（収入差、学歴差なし）、すぐにそれが均等夫婦であると決めるのは短絡すぎるのではないか。これらは言ってみれば、形式的均等性（客観的ないし表面的均等性）と呼べるものであり、これによって、従来の経済的基盤の担い手＝リーダーとしての夫の世帯内地位に異変を生じさせ、



(出所) Hakuholdo Institute of Life & Living Vol. 1
博報堂生活総合研究所 1987

図2 Egalitarian Couple の誕生要因

世帯経営のあり方を、固定的性役割を特色とした補完型 (Complemental Type) から、役割の流動的な互酬型 (Reciprocal Type) へと変化させることは確実であるとしても、本質的均等性とは何かを問う場合、問題はそう安易ではない。文化体系の中において、gender と sex との概念的区別が必要であるように、Working Couple の生活構造も「性差」そのものに深く結びつけて、その関わり合いにおいてこそ、Egalitarianism とは何かを考えていかなければならないからである。星野 (1990) によれば、性差別は生産力の発達段階が未熟であった段階において必然的現象として現われるもの (自然の力にしか頼るものがない段階では、筋力の差が即生産力の差、賃金の差として表われてくるという意味で)、このような価値観は封建制度 (或いは共同体) が解体して、工業化によっておおよそ無意味になった後も、社会規範として存在し実質的性差別として現われているとしている。しかしながら、「工業化」一換言すれば「生産力の高度の発達」一こそ、やはり全ての「差別」をいずれは解消させる基本的エネルギーであると考えられる。特に'60年代に始まる高度の技術革新は、“Working Couple”の一般化を促進させることにより、家事役割並びに家計費分担における性別分業制の見直しや、家庭経営におけるリーダーシップの専門化といった Conjugal Family の内部構造を一変させたのである。また“Working Couple”の普及は配偶者選択における主体性の確立という点でも大きな影響を与えたとしている。つまり、特に女子の高学歴化は、配偶者間の諸属性一年齢・学歴・職場・収入等一の均等のみならず、家庭経営におけるイデオロギーや、家計費・家事労働等の性役割の配分に至るまで、一層高度の Egalitarianism の発展を推進させる一因となっているのではないかと指摘している。いずれにしても、夫婦間における Egalitarianism について研究する、その第1ステップとして、先に挙げた形式的均等性と、実態としての Working Couple の行動面や意識面との間には、明らかに関連性が存在することを確認しておく必要がある。

ところで本研究は、博報堂生活総合研究所 (1987) が行った、Young Working Couple の調査結果を参考しているものである。この調査では、夫婦2人暮らしで、妻が full-time で働き、しかも子供のいない Couple が対象とされたが、結果として、同じような年齢構成の Working Couple であっても、その意識や行動には想像以上の違いが見られること、そして

それは夫婦間の収入の差の大小と家事分担の有無が大きな要因となっていることを指摘している。そこで収入差の大小と夫の家事分担の有無によって、Working Couple を4タイプ (①均等ちゃん型…収入格差小、家事分担あり、②ヒモちゃん型…収入格差小、家事分担なし、③慈善ちゃん型…収入格差大、家事分担あり、④関白ちゃん型…収入格差大、家事分担なし) に分類し、収入差も小さく家事分担についても“共働きなのだから分業するのは当たり前”という分業意識が夫婦ともに強い、「均等ちゃん型」こそが、今後の男女雇用機会均等法など男女平等策の推進による、妻の収入増加傾向の中で主流になっていくタイプであるとした。さらに均等ちゃん型 Working Couple の誕生の背景となる主な特徴は、図2にも示した通り、同年齢、同収入、同学歴、同級生 (学生時代に知り合ったという意味)、夫に結婚前に1人暮らしの経験があるなどが挙げられ、こうした背景から生まれた「均等ちゃん」は、収入の差も、小遣いの差も少ない「お金均等」であり、時間についても起床時間、就寝時間、門限の有無などに差がない「時間均等」であり、さらに家事についても、手伝いというよりは分業意識の強い「家事均等」となっている。お金・時間・家事の均等により、夫婦間の力関係は、夫婦とも等しい「パワー均等」を生み出しているという。

このように、この報告は夫婦のそれぞれがもつ属性の均等性と、日常生活構造の均等性との間にかなり高い相関があることを示しているわけであるが、この結果を踏まえて本研究は同様に、Working Couple を調査対象とし、均等属性と生活意識、行動上の均等性との相関性を再度検証することにより、「Egalitarianism」の概念を析出するという試みである。調査は1987年、大阪・奈良・徳島の府・県・市町村に勤務する地方公務員夫婦を対象に行われた。

本稿では、その中から特に“Double Incomes” (ここでは共働きといった形態的視点からというよりは、実態としての夫妻それぞれが、自己裁量の効く自分の収入を獲得することによる家庭経営的变化視点を重視する) に焦点を当て、収入面での均等性が果して、家計費支出面において、さらには夫の家事役割参加度についてどれほどの相関性が認められるかを採り挙げることにし、まず「Egalitarianism」を分析する際の、独立変数としての「収入差」の有効性を述べることにしたい。

3. Double Incomes による支出面での Egalitarianism

ここでの中心的課題は、夫婦で家計を運営・管理していく場合の家計支出の負担方法である。夫婦間における月収入差が、家計費支出負担パターンとどのような関連にあるのかをみてみたい。

図3(上~下)は、月収入差別による家計費各費目ごとの支出負担パターンを図化したものである。つまり〔折半〕(その費目について夫・妻ともに負担し合う型)の占める割合を縦軸にとり、〔夫〕の占める割合(夫負担型)から〔妻〕の占める割合(妻負担型)を引いた差を横軸にして、各費目の位置をプロットしている。それぞれのケースの特徴を簡単に述べると、①夫の月収入が妻よりも10万円以上多いケース(上図)では、ほぼ〔夫〕領域の50%以上で区切られる左端の小三角形の範囲内に集中している。つまり、夫と妻が折半する率は各費目とも20~40%以内と低く、ましてや妻が負担するという費目については、被服費の17%が最も高率であり、他費目については極めて低い。従って夫が負担する費目が多く、率も60~70%と高率である。折半する費目については、交際費、被服費、教養娯楽費の順になっており、低率ながら個人的消費の性格の強い費目が挙げられる。②夫の月収入が妻よりも5~10万円多いケース(上図)では、プロット範囲が左の三角形内(夫領域)に位置するものの、①に比較し折半する率が高くなっていることがわかる。つまり、月収入差がより均等化するに伴い、明らかに折半する率並びに妻の負担率が高くなっているのである。折半する費目では交際費、教養娯楽費が高く、妻負担では被服費が最も高く19%であった。③夫の月収入と妻の月収入が±5万円、ほぼ同水準とみられる均等ケースの場合(中図)についてはどうであろうか。被服費、食費、医療費の3費目が、右三角形の範囲内にプロットされており、これらの費目については夫負担率よりも妻負担率の方が高いことを意味している。特に被服費は、その代表的費目で、妻負担率が26%に対し、夫負担率は7%と大きな開きがみられた。また各費目ごとのプロット位置(範囲)が分散している点も指摘できよう。つまり①②のケースに比較し、費目別ごとに負担し合うといった分業化が進んでいることを裏付けているものとみてよい。④夫よりも妻の月収入が5~10万円多いケース(下図)では、妻負担率が夫負担率よりも高率である費目が、③の被服費、食費、医療費に加え、交際費、教養娯楽費、新聞・雑誌費と多く

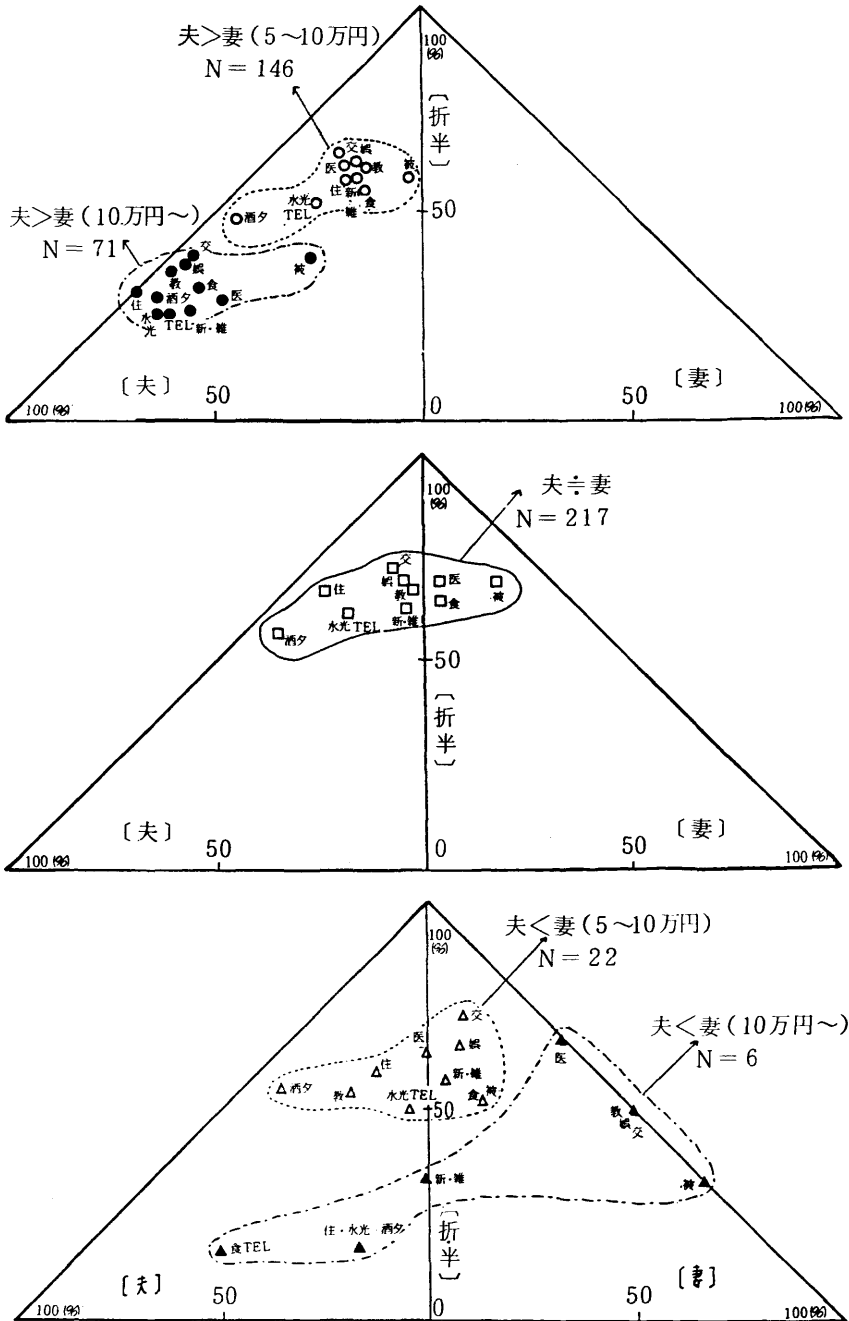
なった点、さらに分散度が高くなっている点が挙げられ、⑤妻の月収入が10万円以上多いケース(下図)については、サンプルが6と極めて少ないため、一般化はできないが、大勢として折半する率は低く、その分だけ妻が負担する費目が多い点が指摘できよう。以上のように、夫と妻との月収入差によって、明らかに家計費支出負担パターンに差が表われることが実証できよう。統計的検定結果(χ^2 検定)からも、全ての費目について有意差($P < 0.005$)が認められている。図3(上~下図)のプロット範囲の移行をみてみると、妻の月収入が夫の月収入と、より均等化し、さらに夫の月収入よりも高額になるのに伴い、三角形の左下端(夫領域)から頂点(折半)へと向い、右下端(妻領域)へと移っている点、またその移行過程に伴い、各ケース内における費目が「集中」から「分散」している点が指摘できたのである。その一方で費目別にみると、そこには1つの共通性を析出することができる。つまり、折半については交際費や教養娯楽費など、極めて個人的消費の性格の強い費目で高率であり、夫負担では酒・タバコ費(小遣い費としての要素が強い)の他、住居費、水道光熱費、TEL費等の銀行振込や自動振替制度を利用するケースが多いと思われる各種公共料金の費目で高率であり、夫の家計負担は言ってみれば、銀行などの金融機関を媒介として行なわれている点、さらに妻負担では、被服費、食費といった費目で高率であった点を挙げることができる。

Double Incomes 化に伴う、家計の個別化(個計化)と言われる現象は、同時に家計管理面的、夫婦のEgalitarianism(妻の管理への主体的参加をより積極的に責任あるものとしてという意味で)への接近を意味するものに外ならない。

4. Double Incomes による家事労働面での Egalitarianism

これまで述べてきたように、女性(妻)の就労機会の拡大現象は、もはや一般化された不可逆な現象なのである。しかしながら、そうした今日においてさえも、夫婦間における家事労働の分担の実状をみると、依然として家事労働と社会労働が妻にとって加重労働となっている点は、多くの調査結果からも常に指摘されてきた通りである。「男子は外(仕事)、女は内(家庭)」といった、伝統的な固定的性別役割分業観に根付いた社会的規範が依然として強く存在しているからであろう。

博報堂調査では、Working Couple 全体で、夫が



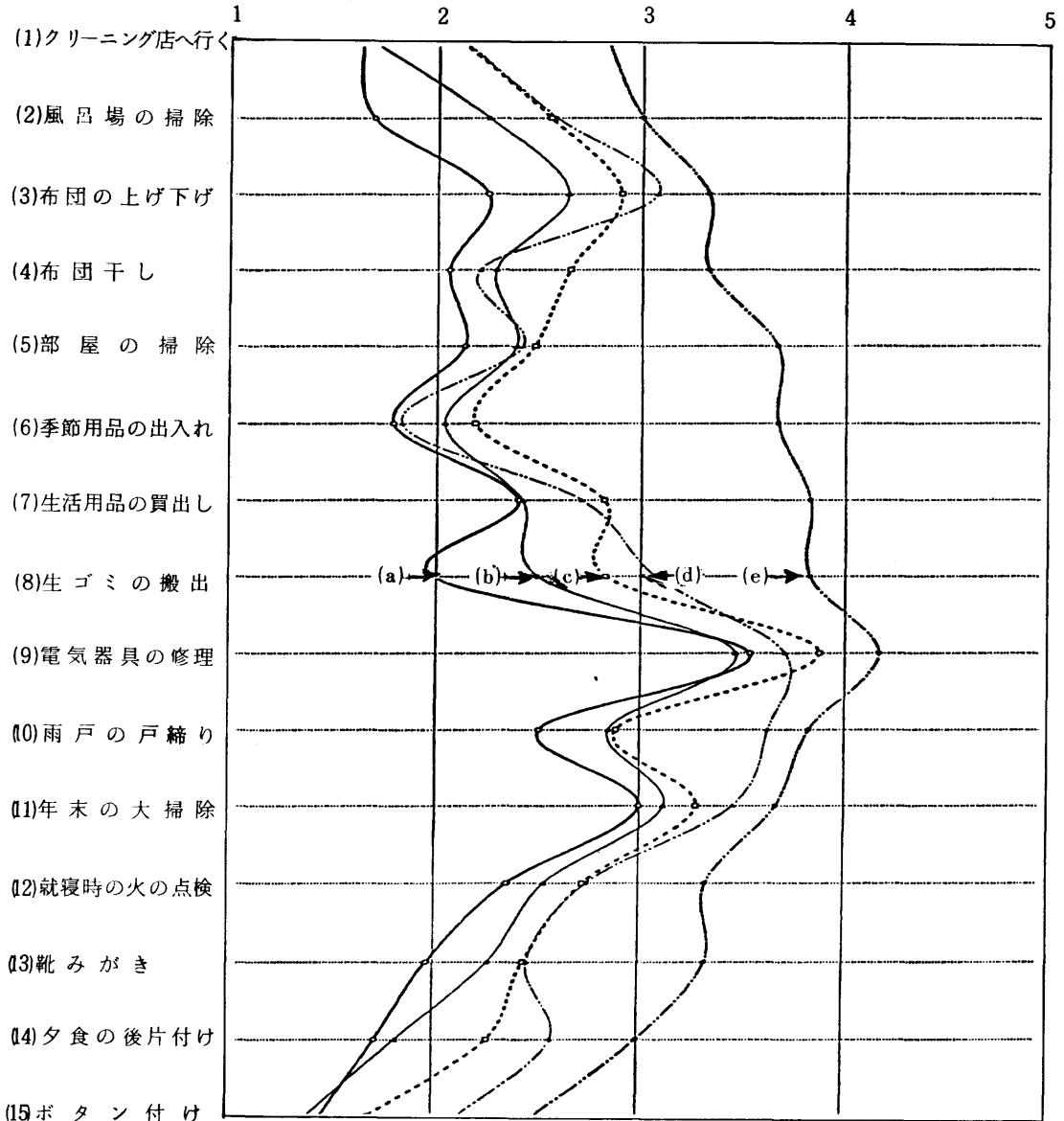
(出所) 山田知子「ワーキングカップルの家計費における均等性」『“Working Couple”の研究—夫婦の均等性について—』鳴門教育大学家庭経営学研究会 1990 p.53

- (注) 1. [折半]の占める割合を縦軸にとり、[夫]の占める割合から[妻]の占める割合を引いた差を横軸にして、各費目の位置をプロットしたものである。
 2. 採りあげた家計費費目は、食費、住居費、被服費、教育費、娯楽費、交際費、医療費、水道光熱費、新聞・雑誌費、TEL費、酒・タバコ費の計11費目である。

図3 (上~下) 夫婦間における家計費費目別支出分担パターンと月收入差との関連図

(参加度小)

(参加度大)



(出所) 図3に同じ p.55

(注) (a) [-○→夫10万円～>妻 [N=72]]

(b) [-△→夫5～10万円>妻 [N=146]]

(c) [-□→夫<妻 [N=219]]

(d) [-▲→夫5～10万円<妻 [N=24]]

(e) [-●→夫10万円～<妻 [N=6]]

図4 夫の家事参加度と月收入差との関連

主に遂行している家事として、①布団の上げ下ろし…24%、②布団干し…17%、③風呂場の掃除…16%、④ゴミ出し…15%、⑤部屋掃除…11%がベスト5であり、殆んどの家事を妻がしているのが実態であり、“分担”というよりは家事は妻の仕事で、夫はそれを“手伝う”という感覚で捉えているのが一般的であると結論づけている。しかし均等 Couple に限定してみると、①ゴミ出し…49%、②布団の上げ下ろし…42%、③風呂場の掃除…36%、④季節用品の出入れ…27%、⑤クリーニング店に行く…21%という数値結果になる。もっとも博報堂調査の場合、先にも述べたとおり、夫と妻の年収差の収入軸と、家事分担の有無の家事軸によって、「均等ちゃん」を定義づけているために、全体平均よりも夫の家事分担度が高率であることは当然ではあるが、それにしてもこの顕著な開きにはやはり注目すべきであろう。

本調査では5段階尺度を用い、15項目の家事についての夫の参加度を測定した。図4が示す通り、妻の月収入が夫と接近するにつれ、さらに夫より多ければ多いほど、夫の家事参加度は高く、妻側からみた月収入差と夫の家事参加度は逆相関の結果となった。特に、夫より妻が10万円以上多いケースでは、他の4ケースが「年末の大掃除」と「電気器具の修理」を除くと、ほぼ3点以下であるのに対し、ここでは「クリーニング店へ行く」と「ボタン付け」を除いては全て3点以上となっており差が明確に表われた。また大勢として夫の家事参加度が相対的に高得点を示した項目は、「年末の大掃除」「電気器具の修理」が挙げられ、反対に最も低得点は「ボタン付け」であった。このように家事領域においては、夫婦の月収入差とは明確に相関が認められたものの、均等である（夫・妻ともに同程度に分担し合う）とは言い難く、家事は妻の固有領域であるといった伝統的イデオロギーの反映された結果となり、この領域における Egalitarianism への行動様式については、未だ幼弱な段階であると言えよう。さらに、こうした夫婦間における家事役割分担の固定化は、生活時間的側面でも、いわゆる「性差」として表われてくるわけで、妻にとっての家事労働と社会労働との2重負担による重圧は、常に Working Couple に関わる重要かつ深刻な課題の1つである。

5. 今後の研究課題及び展開方法

本稿では、月収入差を独立変数とし、家計・家事を含めた実態としての家庭経営のあり方との関連性の有無、さらにその様相を検討してきたわけであるが、本

調査では、月収入差を従属変数として扱った場合、それに対する独立変数とは何かを分析している。その結果、学歴差、雇用形態差といった個人的属性と直接的関連のある属性を挙げる事ができ、夫婦が同学歴であること、また夫婦ともに常勤雇用であること、さらには家族周期の面から、まだ男女間での賃金格差が小さい若年層夫婦（結婚継続年数が短い）であることは、明らかに月収入差の均等性に対する大きな条件であることが実証されている。そして、これまでみてきたように月収入の均等性への接近（月収入差の縮小化）は、家計費支出分担においては、妻の支出負担と同時に折半の高率化現象として表われている。つまり、いわゆる1家1家計といった従来の家計管理のあり方であった「ドンブリのサイフ」（共働きの場合でも、夫の収入という区別をせず、共同収入と考えその中から家計費や小遣い費などを配分するタイプ）式から、次第にそれぞれに個別的なサイフを持ち、自己裁量の枠を確保し合う「独立的サイフ」（例えば、夫は家賃と光熱費、妻は食費といったように一定の金額を家計費として分担して出し合い、夫婦ともに自分の自由になるサイフをもつタイプ）式へと移行している様相がうかがえよう。またこのことは、男性（夫）中心の家庭管理・経営方式のもとで、せいぜい家計の一時的・補助的役割のみを担っていた妻の収入が、より大きく家計への貢献度を増すことにより、家庭経営における役割地位も夫と均等に近づき、夫妻共同で家庭を管理・経営する方式へと質的に変化していく過程をも意味するのである。

ところで、このように世帯主以外の者による別収入が世帯内に介入することによって、必然的に世帯のもつ形態並びに関係維持機能が、つまりは唯一の収入獲得者である世帯主への、恩恵的・義務的關係によって支えられてきた「統合」機能が、次第に解体（分散）していく例は、Working Couple のみに見られるものではない。筆者は、この点に視点をあて農村直系世帯を対象に調査研究を続けているが（1989・1990）、兼業農家世帯にみられる Multipul Incomes 現象と、それに伴う様々な世帯経営面での変化にも共通した様相がみられる。兼業化が、農家世帯に与えた影響は、まず農家経済の所得の個人化の点にある。兼業所得への依存度の高い農家、特に第Ⅱ種兼業農家では夫婦単位（親夫婦・子夫婦が別々に）、あるいは個人単位で使える現金が多くなるわけであるから、当然個々で自己主体的な選択意思に基づく消費活動を容易に行うことが可能である。両世代間別々に負担しているという

分離型を採る費目も、被服費、交際費、教養娯楽費というように、今回の **Working Couple** にみる折半費目と共通した結果となった。さらにまた、農業経営の経済的基盤の多様化は世帯組織の分化を促し、世帯内の役割構造を中心とした内部体系をみても、まさに今日の工業化社会に対し、合理的・有効的な形態（システム）で、しかも臨機応変にその形態を変化・融通させながら適応しようとする傾向がみられるのである。「家業」としての農家の実体と意識が崩壊し、かつての「イエ」制度の下で顕著にみられた世帯主による統率関係とは全く質的に異った、いわゆる世代間のプライベートが尊重され、生活の諸側面において分離化を伴った世代間関係、換言すれば、親夫婦と子夫婦が機能的集合体としての世帯構成を維持するための、**Egalitarianism** への接近を目的とした関係になりつつある。しかしながらその一方で、この一連の農村調査においても、意識領域は大勢として、今だ伝統的領域にとどまる結果となり、本調査の家事領域においてと同様、特に家事労働については妻の固有領域とする性別役割分業観を反映している。

結局のところ、意識的変革を遂げた女性にとって、自分の就労による収入を稼得するということは、まさに「自己実現」(self-actualization)、あるいは「自己開発」(self-fulfillment) を達成させるための、最も有効な手段なのであろう。「収入」が単なる従属変数にとどまらず、多くの調査においても同様に、十分に独立変数たり得る根拠がここにある。しかしながら、女性のこうした意識の高揚（欲求充足を達成しようとする）のスピードに、男性が追いつけず、両性間に存在するギャップのために、従来女性領域とされていた家事についても、大きな **Egalitarianism** 的進展がみられないものと思われる。このように考えると、夫婦の本質的均等性とは何かについては、男性（夫）側の意識的変革—男性による「性差」観念の転換—が、最終的な課題となるのではないだろうか。夫婦間における学歴、就業形態といった属性面での均等性は、月収入の均等性をより可能にする。そして明らかに、こうした形式的均等性によって、生活構造のさまざまな局面において従来とは異なった様相—「統合」→「分散」—を呈することは実証できたが、本質的均等性への概念規定の検討については、今後さらに追求すべき課題である。Rice, F.P. (1979) は「新しい結婚」をより本質的なものとして捉え、「伝統的結婚」が目的達成のための手段でしかなかったのに対し、言ってみれば、目的それ自体であり、その目的と

は愛情、親交といった情緒的欲求の充足であるという。さらに夫婦間における相互の欲求充足調整や、個人の幸福と自己実現がどの程度達成できているかに結婚の永続性が関わっているとも指摘しており、今回の、いわば試験的調査研究に残された反省点を踏まえて、今後、自由主義的・個人主義的イデオロギー（当然「性差」との関わり合いにおいて）への志向性をも組み込んだ、体系的な概念規定がなされた研究にまで展開させていく必要がある。

付 記

- 本稿は鳴門教育大学家庭経営学研究会メンバーの星野久・赤尾泰子（鳴門教育大学）、水島かな江（松蔭女子学院短大）との共同研究“**Working Couple**”の一部を筆者の責任で加筆・修正したものである。
- 本研究の要旨は、平成元年度日本家政学会第41回年次大会において報告した。

引用文献

- Rice, F.P. "Marriage and Parenthood". Allyn and Bacon, pp. 12—18, 1979
- Hakuhodo Institute of Life & Living Vol. 1 博報堂生活総合研究所, 1987
- 渡辺 深 「欧米における夫婦間の勢力と夫婦関係の安定性：妻の就業の影響」『家族研究年報』No.14, pp. 31—43. 1988
- 山田知子 「農村家族をめぐる現状と課題—新しい世代間関係の提言—」『比治山女子短期大学家政学研究会誌』No.16, pp. 15—21. 1988
- 山田知子 「農家直系世帯における「家」の統合と世代間分離化傾向（第1報）—世帯員の就業形態と家計費の世帯分離との関連において—」『比治山女子短期大学紀要』第23号, pp. 109—121. 1989
- 井上知子・新野三四子・中村桂子・長嶋俊介・志水紀代子 『生き方としての女性論』嵯峨野書院. 1989
- 山田知子 「農家直系世帯における「家」の統合と世代間分離化傾向（第2報）—世代間における役割構造及び意識的側面から—」『比治山女子短期大学紀要』第24号, pp. 131—140. 1990
- 星野 久・水島かな江・山田知子・赤尾泰子『**Working Couple** の研究—夫妻の均等性について—』鳴門教育大学家庭経営学研究会. 1990

（受理 平成2年10月31日）

Abstract

A Study on the Development of Conjugal Egalitarianism
by Double Incomes

Tomoko YAMADA

(Department of Home Economics)

The purpose of this study is to clarify the concept of conjugal egalitarianism.

Since the “high economic growth”, in 1960's, the number of working couple have been increasing obviously by advanced industrialization. Therefore, we can also see the tendency that power and decision-making and relationship structure between the husbands and wives in household have gradually changed. Because according as the wives earn own incomes, their power become more strong relatively. We think, if the attribution are egalitarian—sameness of age, school, incomes—between the husbands and wives, the conjugal power structure develop from traditionalism to egalitarianism. That is, our problem are how the egalitarianism of attribution, especially incomes, operate to affect the home-management—the degree of economic sharing and household-works—between the husbands and wives in household. The findings of this study point out that there is tendency to segregation (halving) their living expenses, but in spite of this tendency, the traditional sex-role norms are still alive even now. So the joining in household-works by husbands are not so easy as we image, and burdens of working wives of household-works are very heavy, especially in full-time wives.

Today, the family relationship have been changing from complemental type to reciprocal type and as to the marriage, from “traditional marriage” to “new marriage”. New marriage is more intrinsic, its value is not as a means to end but end itself, and this end is love, companionship, self-actualization. We should clarify what is the egalitarianism — not formal egalitarian couple but substantial— and grope to seek for a new type of working couple.

(Received October 31, 1990)